



# 保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

- 1.当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- 2.当院は、基本診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、東海北陸厚生局長に届け出て、以下の許可をうけています。  
一般病棟入院基本料、診療録管理体制加算3、医師事務作業補助体制加算1、療養環境加算  
後発医薬品使用体制加算1、病棟薬剤業務実施加算1、データ提出加算、入院時食事療養（Ⅰ）
- 3.当院は、特掲診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、東海北陸港政局長に届け出て、以下の許可をうけています。  
薬剤管理指導料、CT撮影及びMRI撮影、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術  
医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術  
麻酔管理料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）  
骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植（非生体）（同種骨移植（特殊なものに限る。）））
- 4.当院は、入院食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時  
（夕食は午後6時以降）適温で提供しています。
- 5.当院は、特定療養費の施設基準に適合している保険医療機関として、東海北陸厚生局長に届け出て、許可をうけています。  
一般病棟ではご希望により個室等を使用していただくことができますが、差額室料のご負担をお願いしています。  
2人部屋（301・302・401・406・507号室） 5,500円／1日  
3人部屋（508号室） 2,200円／1日  
個室（306・407・501・502・505号室） 14,300円／1日  
特別室（506号室） 22,000円／1日
- 6.患者負担による付き添いは認められておりません。

そのほか、詳しくは事務部医事課までお問合せください。

令和6年10月1日作成  
医療法人 蜂友会 はちや整形外科病院

